

別記様式（第2条関係）

会 議 録 （要 旨）

会 議 名	庁 議
開 催 日 時	平成 28 年 2 月 15 日（月）午後 1 時 27 分～午後 1 時 50 分
開 催 場 所	301 会議室
出席者及び 欠 席 者	出席者：市長、副市長、教育長、企画財務部長、企画財務部財政担当部長、総務部長、市民部長、協働推進部長、協働推進部環境担当部長、健康福祉部長、健康福祉部高齢・障害担当部長、健康福祉部子ども家庭担当部長、都市整備部建設管理担当部長、教育部長、議会事務局長、会計管理者 欠席者：都市整備部長、教育部学校教育担当部長
議 題	1 平成 28 年度武蔵村山市各会計予算について 2 その他
結 論 (決定した方針、残された問題点、保留事項等を記載する。)	議題 1 原案のとおり承認する。 議題 2 特になし。
審 議 経 過 (主な意見等を原則として発言順に記載し、同一内容は一つにまとめる。) (発言者) ○印＝構成員 ●印＝説明員	議題 1 平成 28 年度武蔵村山市各会計予算について (企画財務部財政担当部長説明) 「平成 28 年度武蔵村山市各会計予算の概要」に基づき、一般会計を中心に説明する。 1 頁は、平成 19 年からの「人口及び世帯数の推移」である。 次に、2 頁「予算額等の推移」であるが、平成 28 年度の一般会計の予算規模は、267 億 8,334 万 6 千円で 1.1%の増である。総額としては、平成 26 年度が過去最大規模であり、平成 26 年度に次ぐ規模となっている。 次に、3 頁の「当初予算額の推移」であるが、平成 28 年度については、457 億 55 万 1 千円で、過去最大規模となっている。 次に、5 頁の「財政分析指数の推移」であるが、平成 28 年度当初予算時の公債費比率は 2.4%で、平成 27 年度と比較して 0.7 ポイントの増、財政力指数は、0.82 で 0.01 ポイントの増、経常収支比率は、96.5%で、分母の市税の増額が一つの要因により 0.4 ポイントの減となっており、若干改善は見られたものの依然として財政の硬直化の状況は続いている。また、自主財源比率は 44.2%、義務的経費比率は 56.9%、投資的経費比率は 3.1%となっている。 次に、6 頁及び 7 頁の「平成 28 年度予算編成方針」については、昨年 10 月に庁議決定された内容を掲載している。 次に、8 頁の「平成 28 年度予算編成」であるが、一般会計の予算

規模は、267億8,334万6千円で、前年度当初予算額と比較して、2億9,642万6千円、1.1%の増となっている。また、特別会計では、五つの会計を合せた予算総額は、189億1,720万5千円で、前年度当初予算と比較して、3億2,698万5千円、1.8%の増となっている。全会計を合計すると、457億55万1千円で、前年度と比較して、6億2,341万1千円、1.4%の増となっている。

次に、9頁の「一般会計歳入総括表」であるが、1款 市税は、101億2,304万3千円で、構成比は37.8%、前年度と比較して1.7%の増となっており、個人市民税における納税義務者数の増や固定資産税における新築家屋分の増などによるものである。

2款 地方譲与税から7款 自動車取得税交付金までについては、東京都からの見込み通知によるものである。

3款 利子割交付金は、制度改正や金利の影響による減、4款 配当割交付金は、企業の配当性向の増加による増、5款 株式等譲渡所得割交付金は、今後も譲渡益を見込むものによる増、6款 地方消費税交付金は、地方消費税率の引き上げの平年度化の一巡により、微減となっている。

10款 地方交付税は、基準財政需要額の増や公的病院等運営費補助事業に関わる特別交付税の増により、前年度比13.9%の増となっている。

13款 使用料及び手数料は、公の施設使用料の見直しなどによる増により、7.4%の増、14款 国庫支出金及び15款 都支出金はともに歳出連動としての扶助費の増との関連から増となっている

16款 財産収入は、武蔵村山病院の増築分の土地貸付料などの計上により、38.1%の増、17款 寄附金は、ふるさと寄付の実績勘案による増などにより、79.0%の増、21款 市債は、臨時財政対策債の発行限度額の実績の勘案による減などにより、26.8%の減となっている。

次に、11頁の「一般会計歳出総括表」であるが、先般、部課長会議でも申し上げたが、従来の5款 労働費において、予算額がなくなることから、5款が農業費となり、費目に対して以下1款ずつ繰り上がることになるので、資料作成の際は留意いただくようお願いする。

2款 総務費は、情報システム経費や国勢調査費などの減により、前年度比7.4%の減となっている。

3款 民生費は、国民健康保険事業繰出金の減はあるものの、児童福祉費、障害者福祉費などの増により、2.1%の増となっている。

4款 衛生費は、公的病院等運営費補助金や昭和病院組合企業団負担金などの増により、9.5%の増となっている。

6款 商工費は、次期指定管理者選定支援に伴う、温泉施設費の増などにより、7.2%の増となっている。

8 款 消防費は、消防ポンプ車の購入が 2 台から 1 台に減少したことなどにより、0.3%の減となっている。

9 款 教育費は、第五中学校武道場の完成などによる施設整備事業費などの減により、3.0%の減となっている。

10 款 公債費は、元利償還金及び利子の増により 2.3%の増となるが、毎年度、臨時財政対策債の多額の借入により、市債残高が増加していることから、今後とも、元金償還金は、増加傾向が予想され、財政運営上、留意する必要がある。

次に、12 頁の「一般会計性質別歳出調書」であるが、人件費は、参議院議員選挙経費や職員手当などの増により、0.1%の増、扶助費は、障害者福祉経費や児童委託運営経費（民間保育所整備助成補助金）などの増により、1.8%の増となり、100 億円台復活となっている。

普通建設事業費は、中学校の施設整備事業費の減や歴史民俗資料館施設整備費の減などにより、22.6%の減、積立金は、財政調整基金積立金などの減により、19.2%の減、繰出金は、国民健康保険事業特別会計繰出金の減はあるものの、都市核地区土地区画整理事業繰出金などの増により 0.4%の増となっている。

次に、13 頁の「主な実施計画事業」であるが、予算化した実施計画事業は、合計で 162 件、41 億 9,464 万 5 千円であり、事業名及び内容等については、14 頁から 26 頁に記載している。

次に、27 頁及び 28 頁の「実施計画事業以外の主な新規・充実事業」であるが、合計で 13 件、総額で 1,448 万 5 千円となっている。

次に、29 頁から 32 頁にかけては「債務負担行為」であるが、特別会計の事業を含め、31 事業となっている。平成 29 年度からの消費税率のアップ分を追加していることから件数が多くなっている。

次に、33 頁の「地方債」であるが、13 事業、総額で 12 億 2,684 万 7 千円となっている。なお、赤字地方債である臨時財政対策債は、平成 28 年度起債総額の約 78%程度の 9 億 5,514 万 7 千円を見込んでいる。また、「地方債現在高の推移」であるが、毎年度、多額の臨時財政対策債を借り入れしていることから、現在高は年々増加しており、平成 28 年度末では、144 億 1,739 万 9 千円となる見込みである。市債残高が増加していることから、現在、元利償還金は、前年度比増となっており、財政運営上、十分留意する必要がある。

次に、34 頁の「基金」であるが、財政調整基金は、平成 27 年度に約 5 千万円を積み立てる予算としていたが、平成 28 年度は、積み立てる予算がないことから、平成 28 年度末現在高見込額も、平成 27 年度とほぼ変わらず、5 億 3,252 万 1 千円となる見込みである。

なお、「財政調整基金残高の標準財政規模に対する割合」について

は、平成 28 年度末において、3.8%となる見込みであり、第五次行政改革大綱に掲げる数値目標である 5%以上という数値は厳しい状況である。今後も、第六次行政改革大綱の数値目標達成に向けて、財政運営を図っていく。

また、公共施設建設基金は、14 事業に充てることとしており、2 億 6,850 万円を取り崩すことにより、平成 28 年度末現在高見込額は、18 億 6,567 万 4 千円となる見込みである。

最後に 36 頁から 40 頁までは、「平成 28 年度各特別会計歳入歳出総括表」を記載しているので後ほど御覧いただきたい。

なお、本資料は、後日広資料として配布する予定である。

説明については以上である。

(質 疑)

- 労働費の予算がなくなったことに伴い、款が 1 つずつずれており、あまり例がないと思う。
- 以前歳入において、今回と同様な例があった。資料を作成する際は御留意いただきたい。
- 個人市民税が増加見込ということだが、納税者が増加しているのか。
- 前年度と比較して、個人市民税については、均等割が 1,700 人増加している。
- 普通徴収は若干増加しているが、特別徴収の増加が大きい。平成 27 年度当初の積算と平成 28 年度当初の積算で比較している。平成 27 年度当初の積算の仕方が、若干緩かったと思う。
- 特別徴収の納税義務者が増加しているのか。
- そのとおりである。特別徴収の増加に伴い、普通徴収が減少すると思っていたが、普通徴収は減少していない。特別徴収が単に増加している。
- 平成 28 年度の市民税については増加するということか。
- そのとおりである。
- なぜ特別徴収が増加するのか。
- 埼玉県は平成 28 年から特別徴収の推進を開始している。近隣の県単位で、特別徴収の推進を開始している状況である。普通徴収は増加せず、特別徴収が増加しているということである。
- 普通徴収を特別徴収に切り替えるということか。
- 転入者が特別徴収になる。転入者に対する徴収の仕方としては、90%が特別徴収で、10%が普通徴収ということになる。
- 未納者が少なくなるということか。
- そのとおりである。

	<p>○ 地方交付税が増加しているが、特別交付税が増加しているのか。</p> <p>● そのとおりである。地域の公的病院等において、市が補助することで、特別交付税が措置される仕組みである。平成 28 年度から市が補助することにより、歳入及び歳出が約 8,000 万円増加する。</p> <p>○ 平成 27 年度まで市が補助していなかったのか。</p> <p>● そのとおりである。東大和市では、平成 27 年度から実施しているとのことである。</p> <p>○ 今後は毎年行われるのか。</p> <p>○ 基本的には、毎年行うことになる。</p> <p>○ 市が補助した分が特別交付税で措置される。</p> <p>● 純増するわけではない。</p> <p>(結 果) 原案のとおり承認する。</p> <p>議題 2 その他 特になし。</p>
--	--

<p>会議録の開示 ・非開示の別</p>	<p><input checked="" type="checkbox"/> 開 示</p> <p><input type="checkbox"/> 一部開示（根拠法令等：)</p> <p><input type="checkbox"/> 非 開 示（根拠法令等：)</p>
--------------------------	---

<p>庶務担当課</p>	<p>企画財務部 企画政策課（内線：374）</p>
--------------	----------------------------

（日本工業規格 A 列 4 番）